

活動の運用ルール（準則）

20220401

スローガン：平城山の景観保全・食育の輪を拡げる・運営基盤の確立

作業時間：

朝7時から日没。（7時以前には敷地内に入らない。駐車場も含めて）

騒音の伴う作業は9時から午後5時まで。

農機具：

1. 使用後は責任を持って清掃の後、元あった場所に戻す。
2. 農機具保管場所のキャビネットや倉庫は整理整頓の事。
3. 使用時の故障・不具合は直ぐに報告する。
4. 草刈機等の持ち出し使用時は、必ず LINE 等で返却日時を含めて報告する。
5. 草刈機/チェーンソー使用後はガソリン抜く。
6. エンジン耕運機/運搬機の使用後はガソリン供給ノブを閉じる。

焼却

* 基本、焼却物は倉庫下の焼却場に持ち込む。田んぼ内の焼却作業は稲作作業前からの期間限定。

ゴミ処理

* 各自の地所で発生したゴミ（肥料袋、マルチ等）は定例会当日朝に集積場所に持ち込むこと。それ以前に持ち込み放置しないこと（鳥獣による被害を防ぐ為）。

その他:

* 消耗品等、購入必要な物があれば報告する。

* 農園退出時、自分が最終退出者と意識し次の箇所を確認する。

水道元栓締めと元栓外し、湯沸かしコンセント、倉庫施錠、火のもと、忘れ物等。

* 定例会で作業協力の提案。(プロジェクト責任者は作業協力を事前に要請する。

個人の農地管理で作業援助が必要なら要請する。)

* 定例会開催日は 9 時 30 分に全員集合。当日の作業振分け発表。全体会議は

11 時半から。